東電福島原発事故の真相究明と損害賠償を求めて裁判闘争している愛媛への避難者を支えます

福島原発事故 避難者裁判を支える会・えひめ ニュース

No..5

2016年8月30日

〒790-0852
松山市石手2丁目9-21
℡089-977-8155

渡部寛志さんが、南相馬市小高区の自宅近くで借りていた住宅（認可外保育施設として託児所をしていた）8/22より取り壊しが決まり、最後の確認に行ってきました。　2016/8/15

南相馬市小高区、渡部さん自宅；解体途中の様子
農家住宅を取り壊しデイサービスセンターを造ります。
2016年7月12日に大部分の避難指示が解除された小高区。戻ってくる住民の多くは年配の方々、子育てを終えた世代とされます。必要とされる産業はもう農業ではありません。老老介護の先進地となるでしょう。　2016/8/15

第7回口頭弁論のご案内

日時　9月6日(火)14:30開廷
場所　松山地方裁判所

※14時前までには地裁ロビーにお集まりください。裁判終了後、愛媛弁護士会館で報告集会を行います。（松山市三番町4丁目8-8）

ご多忙中とは存じますが、
是非ご参加ください。

「人の痛み　この震災を転換点に」を出版し、そして今思うこと

原告　渡部 寛志

＜十年一昔＞

『世の中は移り変わりが激しく１０年も経つともう昔のこととなってしまう』という意味です。

２０１５年夏、私は不安と怖さを感じ始めました。東日本大震災から５年を迎える日が近づき、「あれっ、もしかして？その中間点が今？」と焦りを感じました。このまま月日は流れ、東日本大震災は、人々の意識から遠ざかってしまうのではと思ったのです。

＜十年一日＞

『長い年月の間、何の変化もなく同じ状態であること』という意味です。

震災から５年を迎え、まったく何の変化もないという訳ではありません。しかし、特に原発避難者にとって「変えたい、変わって欲しい」と願っても変えられないことが主に２つありました。１つは自らの『暮らし』、「出来うるならば元の地で元の暮らしを取り戻したい、非日常の今の日々を変えたい」という願い。もう１つは今の『社会』、「東日本大震災のような惨事を二度と繰り返させない社会へと変えたい、変わって欲しい」という願いです。

＜経済＞

『国を治め人民を救うこと。経国済民』、本来の意味だそうです。

しかし、当の国は政府は、原発事故の責任と損害賠償を求める訴訟の被告となり被災者と闘っています。また、「原発を止めたままでは日本経済は立ちいかない」と原発を再稼働させています。

私は、『被災者・避難者の心と暮らしを救う事よりも、被災者・避難者の声を後世に活かす事よりも、震災以前のように経済？金儲け？を優先させ続ける』。そんな社会で本当にいいのだろうかと強く疑問に思っています

（裏面Ｐ２へつづく）

この手記は、『POINT ぽあん（42号）』（創風社出版）の「自著を語る」に掲載されたもので、出版社の許可を得て転載しています。

（表面Ｐ１よりつづく）

私自身は、そんな思いの中でこの本の文章を書きました。だから私の文章は読者に対して思いの押し付けになってしまっている部分が多々あるかと思います。しかし、この本は本来、石手寺の加藤俊生住職の働きかけにより、愛媛を避難先に選んだ東日本大震災の当事者達が、発災１ヶ月後より５年後までに、その時々の率直な感情や思いを吐き出し書き綴った手記を集めたものです。ですから、著者は３０数人いますし、それぞれの著者の思いもそれぞれです。ですから一概にこの本について何かを言うことはできません。

しかし、私が接してきた避難者の多くが、「この震災を無駄にしないで欲しい」と願っていることは確かです。

私は、今から５年後に続編など出版されないことを願っています。

「人の痛み　この震災を転換点に」

多くの方への普及のご協力、ありがとうございました。

３月１１日から８月末までに、「支える会」をはじめ諸団体の奮闘で、８３０冊を普及することができました。県内はもとより、中四国、東北など全国に読者が広がっています。書店やネットでの販売も好調で、全体で１，０００冊を超える普及が続いています。９月以降も様々なイベントや学習会、講演会などを企画しながら、更なる普及を進めます。
どうぞご協力ください。

「ＮＰＯ法人えひめ３１１」チラシより

東北・四国 心行き交う盆踊り大会
～東日本大震災 追悼と復興を祈る盆踊り～

日時　**9月10日(土)**
17:00～20:00（出店15:00～）

場所　**石手寺**

〈プログラム〉
- 石手幼稚園園児による合唱
- 福島"ひばりの連"紹介
- 宮城・福島の盆踊り［第１部］
- 四国の芸能
- 宮城・福島の盆踊り［第２部］
- 餅まき

共催／ＮＰＯ法人えひめ３１１
　　盆踊り実行委員会
協力／ＮＰＯ法人愛媛から福島を
　　考える会
　　内子町石畳地区有志の会

第６回口頭弁論が６月７日、松山地裁で行われ、約３０人が傍聴しました。原告Ｂさん（女性）の被害状況は、以下のような内容です。

私は原発事故時、福島県いわき市で父親と母親の3人でいっしょに生活していました。当時、私は学習塾で講師のアルバイトをしていました。

原発事故後、放射能の危険を感じて、私と母親は横浜市の弟宅に一時避難しました。父親はいわき市で働いていましたので避難することはできずいわき市に残っていました。しばらく、母親と弟宅にいましたが、母親は「父親をひとりにできない」といわき市に帰ることになりました。私は、ひとりで避難することを決めました。松山は地縁も血縁もありませんでしたが、インターネットで調べて自主避難者に親切だとの評判だったので平成23年3月31日に松山に避難して生活しはじめました。

松山に避難してから2年間はストレスや対人関係等から体重が10キロやせました。心療内科を受診したところ「適応障害」と診断されました。

いわき市にいた頃に合気道をやっていたので松山で合気道の道場を探して通うようになり合気道を通じて何人か友達ができました。また、職場でも知り合いができ福島からの避難者の会にも参加したりして少しずつ松山での生活に慣れてきましたが、今でも心療内科には通院しています。

松山に来てから2年半はいわき市に帰れませんでしたが、ここ1,2年は年に1,2回いわき市に帰っています。いわき市に帰ると友達から「早く、いわきに帰ってきてね」と言われたりしますが、放射能が怖くてまだいわき市には帰りたくても帰れません。両親は私に気を遣って「いわきに帰ってこい」とも何とも言いません。いわき市に帰省すると、いわき市に残っている友人らは心優しく接してくれますが、優しく接してくれればくれるほど私の内心ではなんとも表現しようのないうしろめたい気持ちに覆われています。福島県からの広報誌なども郵送されてきますが、何とも言えない気持ちで広報誌を読んでいます。

いわき市は、福島原発事故後、強制避難地域からの避難者も多く生活しており、いわき市に残っている友人から聞いたところでは従来からいわき市に居る人と避難していわき市に来た人との間でトラブルも多く発生しているような話も聞いています。そういう面からもいわき市から自主避難している私は福島県の他の地域から強制避難している人と話をしていても複雑な気持ちです。

松山での住居は仮設住宅（県営住宅）で松山に来てから派遣社員等で月10万弱の収入でなんとか生活しています。派遣社員は不安定なのでいつ仕事が無くなるか不安をかかえています。現在、仮設住宅の期限延長で家賃がいらないのでなんとか生活できていますが、福島県は再来年に仮設住宅の補助を打ち切る方針だとのことで仮設住宅補助が打ち切られ家賃がかかるようになれば生活はできません。

「支える会」会員を募集しています！　年会費1口1,000円
振込先）ゆうちょ銀行 口座記号番号16100−25698151 口座名義 福島原発事故避難者裁判を支える会・えひめ